## 自己資本の構成に関する開示事項(単体情報)

## 一.自己資本の構成に関する事項

**(前年度)** (単位:百万円)

前年度)	(単位:百万F
項目	2023年9月30日
コア資本に係る基礎項目(1)	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	229,857
うち、資本金及び資本剰余金の額	84,095
うち、利益剰余金の額	148,209
うち、自己株式の額(△)	789
うち、社外流出予定額(△)	1,657
うち、上記以外に該当するものの額	_
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	8
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	_
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	_
うち、適格引当金コア資本算入額	
	95
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる	
商格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本 達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	題
<b>圭子段の顔のうち、コア資本にはる季啶項目の顔に含まれる顔</b> 土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセント	<u> -</u>
L地舟計画領と舟計画直前の長海画額の差額の四十五ハーセント 目当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	563
	<b>1)</b> 230,428
ア資本に係る基礎項目(2)	
・ 形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	3,387
うち、のれんに係るものの額	_
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の窓	類 3,387
<b>操延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額</b>	3,307
*歴代並長性( 昭定共に派るものを称へ。)の語 通格引当金不足額	11.843
型行う日並れた機 正券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	11,045
正分に取った中が追加した自己資本に相当する顧 負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	75
前払年金費用の額	6,590
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	祖
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	_
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	_
寺定項目に係る十パーセント基準超過額	_
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに	関
連するものの額	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資	産│
に関連するものの額	
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連	す
るものの額	
寺定項目に係る十五パーセント基準超過額	_
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに	関
連するものの額	_
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資	産
に関連するものの額	
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。) に関連	व
るものの額	_
	<b>21,821</b>
	208,607
スク・アセット等(3)	200,007
開リスク・アセットの額の合計額	1,771,733
資産(オン・バランス)項目	1,720,947
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	
	_
うち、上記以外に該当する者の額	-
オフ・バランス取引等項目	30,866
CVAリスク相当額を8%で除して得た額	19,807
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	額
<b>ナペレーショナル・リスク相当額の合計額をハパーセントで除して得た</b>	
言用リスク・アセット調整額	461,400
オペレーショナル・リスク相当額調整額	
	2,324,243
フスク・アピッド等の間の日間間 (- 1己資本比率	2,524,245
300頁本比率 第 <b>32資本比率((ハ)/(二))</b>	8.97
コレ具个心ぞ((ソリ / (一))	0.97

## **(今年度)** (単位:百万円)

自己資本の構成に関する開示事項(単体情報)

(ラ年度)	(単位・日	<u> 1</u> のド.
項目	2024年9月30日	
コア資本に係る基礎項目(1)		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	237,65	59
うち、資本金及び資本剰余金の額	84,09	95
うち、利益剰余金の額	156,34	
うち、自己株式の額(△)		90
うち、社外流出予定額(△)	1,98	
うち、上記以外に該当するものの額	1,50	50
		_
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株式引受権及び新株予		8
約権の合計額		_
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額		_
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額		_
うち、適格引当金コア資本算入額		—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調		
達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		—
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	237,60	67
コア資本に係る基礎項目(2)	257,00	07
コア 貝本に 赤る 幸 姫 頃日 (2) 無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	2.77	00
	3,70	09
うち、のれんに係るものの額		_
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	3,70	09
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額		_
適格引当金不足額	9,10	06
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額		—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額		_
前払年金費用の額	7,22	20
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	7,2	1
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額		-
		_
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額		_
特定項目に係る十パーセント基準超過額		_
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関		_
連するものの額		
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産		_
に関連するものの額		
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連す		
るものの額		
特定項目に係る十五パーセント基準超過額		—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関		
連するものの額		_
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産		
に関連するものの額		—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連す		
75、  株座代金貨座(		—
	20,03	27
コア資本に係る調整項目の額(ロ)	Σ0,0.	5/
	0.47.6	
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	217,63	30
リスク・アセット等(3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,594,47	
資産(オン・バランス)項目	1,517,4	47
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		_
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー		_
うち、上記以外に該当する者の額		
オフ・バランス取引等項目	24,9	72
CVAリスク相当額を8%で除して得た額	52,09	3 I
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額		_
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額		_
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	87,73	35
フロア調整額	515,7!	53
リスク・アセット等の額の合計額(二)	2,197,96	
自己資本比率	2,137,30	J 1
ョン貝本比率 自己資本比率((ハ)/(二))		909
コレ兵争以ぞ((リ)/(一))	9.	シリア

<sup>(</sup>注) 2024年3月期から、バーゼルⅢ最終化を適用しております。